

2019年5月17日

各位

maneoマーケット株式会社

株式会社グリーンインフラレンディングを営業者とする
ファンドにかかる資金の償還・分配に向けて

株式会社グリーンインフラレンディング（以下「G I L社」といいます。）を営業者とするファンドにかかる供託金の分配・償還に向けた株式会社J Cサービス（以下「J C S社」といいます。）及びG I L社との協議の状況をご報告いたします。

G I L社が2018年7月5日に供託した748,572,155円の分配・償還につきまして、J C S社及びG I L社は、弊社の求めた資料を開示せず、また平等分配に異論を唱えております。

現状、J C S社及びG I L社からの歩み寄りが得られておりませんが、弊社といたしましては、引き続きJ C S社及びG I L社との協議を継続してまいります。かかる協議と並行して、分配を促進させるための方策を検討してまいります。

また、J C S社及びG I L社は、4月26日、J C S社のホームページにおいて「海外水力発電所1案件（募集金額約2.5億円）につきまして契約が完了し、かかる契約に基づく入金によって、関係会社を通じてG I L社に元本返済が完了しています。」と公表しました。弊社においても、G I L社に2.5億円が着金したことを確認いたしました。この資金の投資者の皆様への分配について、上記水力発電に係るファンドの投資家の皆様への分配を実施すべきか、それとも平等分配を実施すべきかを見極めるため、3月26日付けの「株式会社グリーンインフラレンディングを営業者とするファンドにかかる資金の償還・分配に向けて」などでご説明申し上げた弊社の方針を踏まえ、弊社として、①対象ファンドの対象事業の売買契約により売却の事実、及び、②対象ファンドの対象事業が、対象ファンドの資金、及び、G I L社を営業者とするファンドの資金以外の資金によって開発されたと評価できることを確認する必要があると考えております。現在、弊社は、J C S社及びG I L社を含む関係者からの情報収集を実施しており、一刻も早く実現できるよう鋭意努力して参ります。

引き続き、これら進捗状況につきましては6月18日を目途にメールやホームページにおいてご報告させていただく予定ですが、これ以前にお伝えすべき事項がございましたら速やかにご報告いたします。

大変ご心配をお掛けしており申し訳ございませんが、引き続き鋭意努力してまいります。

以上